

## 受託事業従事職員を募集します

東京社会福祉士会では、自治体等からの各種受託事業を実施しております。  
下記の受託事業に従事していただける方を募集いたしますので、是非ご応募ください。

事業名	新宿区路上生活者拠点相談
就業場所	新宿区福祉事務所
雇用形態	有期雇用契約職員
雇用期間	随時～平成27年3月31日 試用期間原則3か月
契約更新	原則無(事業が継続する場合で、勤務状況等に問題ない場合は更新の可能性あり)
職務内容	相談員(事業活動にともなう事務含む)
社会保険	全国健康保険協会管掌健康保険・厚生年金保険・雇用保険・労災保険
応募資格	社会福祉士有資格者、精神保健福祉士あれば尚可。相談員経験あれば尚可。 ワード・エクセル・インターネット・Eメールの日常使用が可能な方 当会活動にご理解いただける方
勤務時間	午前8時30分から午後5時00分(実働7時間30分)
勤務日	月曜日～金曜日
休日	土曜日・日曜日・祝日
賃金	当会基準による。 常勤:月額210,000円～ 基本給200,000円、資格手当10,000円、その他能力等により主任手当(10,000円～)、調整手当(10,000円～)を支給する場合有 通勤手当:実費支給
賞与	当会基準による。 有(平成25年度実績:基本給月額3か月分)
退職金	無
募集人数	1名
応募方法	<応募書類> ①写真貼付履歴書②職務経歴書③社会福祉士登録証コピー④精神保健福祉士有資格者は登録証コピーを下記書類送付先宛てにお送りください。 <お願い> ・社会福祉士会会員の方は、会員番号・所属都道府県を、ご明記ください。書式は任意です。
書類送付先 お問い合わせ先	〒170-0005 東京都豊島区南大塚3-43-11福祉財団ビル5階 公益社団法人東京社会福祉士会 高橋 03-5944-8466